

前橋市教育施設長寿命化計画（改訂）【概要版】（案）

前橋市教育委員会 平成31年3月改訂

1. 計画の目的

教育施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図ることを目的とする。

2. 改訂理由

計画策定から6年が経過したことから、方針や基準などを見直し、新たに策定された諸計画との整合を図るため。

3. 計画の対象

教育委員会所管の施設とする（長寿命化に適さない概ね200㎡未満の小規模建物や文化財建物および複合施設内にある施設を除く）。

4. 教育施設の現状

施設種類	棟数	延床面積 (㎡)	棟数割合
学校施設	273	443,598	88.8%
共同調理場	6	10,298	2.0%
公民館等	20	26,503	6.5%
青少年教育施設	3	5,977	1.0%
文化財施設	2	1,275	0.7%
総合教育施設	1	7,971	0.3%
図書館	2	5,568	0.7%
合計	307	501,190	100.0%

経過年数	棟数	延床面積 (㎡)	棟数割合
50年以上	23	34,803	7.5%
40年以上50年未満	112	194,920	36.5%
30年以上40年未満	83	102,597	27.0%
20年以上30年未満	22	42,019	7.2%
10年以上20年未満	31	59,309	10.1%
10年未満	36	67,542	11.7%
合計	307	501,190	100.0%

5. 基本方針

(1) 建物の目標使用年数

教育施設の目標使用年数は、前橋市市有施設予防保全計画を参考に設定する。学校施設については、全施設で構造躯体の耐震化が完了していることから、構造躯体の健全性が確認できる施設の目標使用年数は、（ ）内のおりとする。

構造		目標使用年数	構造		目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造	SRC	65年（80年）	鉄骨造	S	65年
鉄筋コンクリート造	RC	65年（80年）	木造	W	48年

(2) 長寿命化基本方針

①ストック状態の把握・日常的な維持管理

保守点検や法定点検の実施により施設の状態を把握し、効率的な維持管理を行う。

②構造躯体の劣化に関する部位の改修

構造躯体の保護に関わる改修を重点的かつ計画的に行う。

③ライフサイクルコストの縮減

対症的な事後保全的維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上を図り、建物の長寿命化とともに、ライフサイクルコストの縮減を図る。

6. 長寿命型改善事業の実施

(1) 実施方針

構造躯体の保護に関わる屋上防水、外壁、配管の改修を重点的に実施する。

(2) 長寿命型改善事業の取り組み

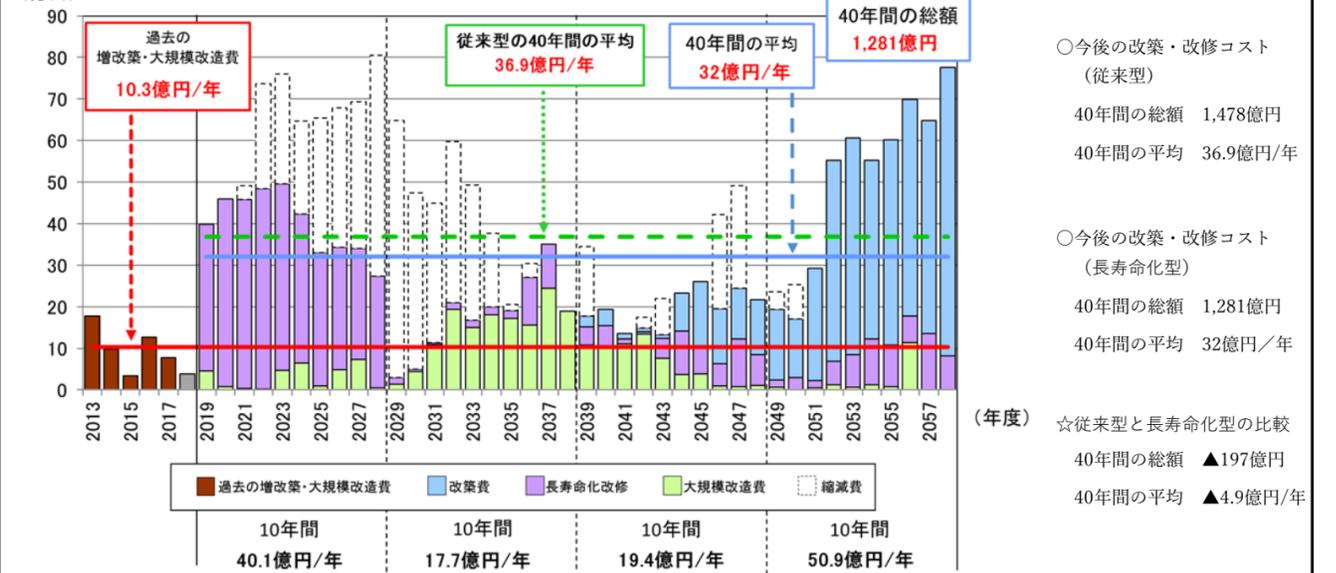
平成25年度から平成34(2022)年度までの10年間とし、平成35(2023)年度から新たな期間を設定する。

7. 各施設の現状と施設整備

(1) 学校

- 対象施設は、小学校47校、中学校21校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園3園である。
- 過去5年の支出のうち耐震化のための改築費用が半分程度を占めてきたが、H29で支出が終了した。
- 定期的に施設の状況を確認し、予防保全的な維持管理により施設の設備や機能を良好な状態に保つことができる。
- 今後の改築・改修コストを、建築後20～25年で大規模改造、50年で改築を実施する従来型と、建築後20年で大規模改造、40年で長寿命化改修、60年で大規模改造、80年で改築を実施する長寿命化型で試算し、比較すると、40年間で約197億円、年平均約4.9億円のコスト縮減が図れる。しかし、長寿命化型に変更した場合でも今後40年間の改築・改修費用の平均額は、過去5年間の平均額の3倍以上のコストがかかるので、長寿命化だけでは対応できない。
- 財政負担の平準化のため、当初10年間の長寿命化改修及び30年以降に集中する改築時期を前倒し、または、施設の老朽化の状況を踏まえて一部先送りする必要がある。
- 今後の学校施設整備計画は長寿命型改善事業を中心に取り組んでいく。

〔今後の改築・改修コスト（長寿命化型）〕



(2) 共同調理場

- 共同調理場6か所を運営し、市内69校3園に1日に約27,000食を年間200日以上提供している。
- 従来、建物は30～35年で移転新築してきたが、移転新築には大規模な移転用地と多額の経費が必要となるため、施設の長寿命化への取り組みが課題となっている。
- 施設を長寿命化し、年間を通して学校給食を安定的に提供していくためには、計画的に施設の改修や設備の更新を検討する必要がある。

(3) 公民館等

- 中央公民館1館、地区公民館15館、分館1館、集会所4館、コミュニティセンター5館を運営しているが、本計画の対象施設は20か所である（中央公民館など複合施設内にある施設や200㎡未満の建物を除く）。
- 従来、老朽化・狭隘化した公民館は安全性や利便性の向上を図るため建替えをしてきたが、財政負担抑制のため、これからは建替えではなく、改修を基本とする必要がある。

(4) その他の施設

青少年教育施設3か所、文化財施設2か所、総合教育施設1か所、図書館2か所を対象とする。

①青少年教育施設

- 青少年教育施設は、赤城少年自然の家、赤城少年自然の家ボートハウス、児童文化センターである。
- 赤城少年自然の家（ボートハウスを含む）は、建築年数40年以上が経過し、冬季は積雪量が多く厳しい自然環境にあるため、今後も計画的な補修を行っていく必要がある。

②図書館

- 図書館は、本館1館、分館15館、こども図書館1館を運営しているが、本計画の対象施設は、本館と富士見分館である（その他分館やこども図書館など複合施設内にある施設を除く）。
- 本館は、建築年数40年以上が経過し、損傷や劣化が顕著になり、修繕費用の増加、一部耐震補強の必要性、ユニバーサルデザインへの対応不十分などの理由から改修対応の限界にきており、新たな本館整備の検討を始めている。

8. 教育施設の充実を目指して

- 教育施設には、学校や社会教育施設などがあり、地域コミュニティや防災拠点として重要な役割を担っている身近な公共施設である。
- 老朽化や点検結果をデータベース化し、現状把握や整備計画に活用する。
- 社会的要請に対応する施設整備に努め、整備効果を検証し、より効率的な手法に改善していく。
- サービスを維持しながら施設を複合化する「機能重視型」への転換を進め、施設保有量を減らし、維持管理コストを縮減していく。
- 複合化にあたっては、ニーズや各施設の現状を把握し、教育施設だけでなく、市有施設全体で検討する必要がある。